

第128回 八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会会議録（書面開催）

開催日時	令和2年（2020年）5月1日（金）
開催場所	なし（書面による調査審議）
出席者氏名 （審議会）	橋本基弘会長、水野義嗣副会長、浅野浩司委員、石井修一委員、加藤隆之委員、上條弘次委員、鬼島秀敏委員、近藤わかな委員、永山徳雄委員、三浦誠委員、福島良樹委員、宮内宏委員、村上康二郎委員、山本法史委員
議 題	審議事項 子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務の実施に係る個人情報の目的外利用について（諮問第158号）
公開・非公開の別	公開
傍聴者の数	なし
配布資料	審議事項の資料、回答票

## 1 審議方法

書面による調査審議とした。全ての委員から書面による意見等が提出されており、八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会条例（以下「審議会条例」という。）第5条第2項の定足数を満たしているものとし、会議は適法に成立した。

## 2 審議の結果

子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務の実施に係る個人情報の目的外利用について（諮問第158号）、審議会条例第5条第3項に基づき、全委員一致により答申を次のとおり決定した。

（答申文）

本件個人情報の目的外利用については、子育て世帯への臨時特別給付金の支給を円滑にするために合理的と考えられるので、公益上必要であると認めます。

付 記

個人情報を適正に管理するとともに個人情報保護のルールを遵守すること。

## 3 審議の経過

実施機関から提出された審議事項の資料をもとに、各委員からの意見を求めた。

結果、全ての委員から、諮問第158号に係る意見の聴取等の要否（審議会条例第6条関連）関係機関の職員その他関係者の意見若しくは追加資料の提出は求められなかった。

合わせて、事務局が作成した答申文案について意見を求めた。

結果、おおむね異議はなく、一部修正する意見があった。修正答申案について、再度意見を求め、令和2年（2020年）5月15日付をもって、以下のとおり答申を確定した。

委員氏名	1 諮問第158号に係る意見の聴取等の要否（審議会条例第6条関連）関係機関の職員その他関係者の意見若しくは追加資料の提出の求め	2 諮問第158号に係る答申作成について答申文（案）をもって本審議会答申と確定することへの意見	備考
橋本 基弘会長	求めません	異議なし	
水野 義嗣副会長	求めません	異議なし	
〇〇委員	求めません	異議あり	<p>【標題】 （修正前） 子育て世帯への臨時特別給付金の実施に係る個人情報の目的外利用について （修正後） 子育て世帯への臨時特別給付金の「支給事務の」実施に係る個人情報の目的外利用について</p> <p>【記】 （修正前） 本件個人情報の目的外利用については、子育て世帯への臨時特別給付金を円滑に支給するために合理的と考えられるので、公益上必要であると認めます。 （修正後） 本件個人情報の目的外利用については、子育て世帯への臨時特別給付金「<u>の支給を</u>」円滑にするために合理的と考えられるので、公益上必要であると認めます。</p>
〇〇委員	求めません	異議なし	
〇〇委員	求めません	異議なし	
〇〇委員	求めません	異議なし	